

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-16604

(P2004-16604A)

(43) 公開日 平成16年1月22日(2004.1.22)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

A 4 7 B 88/14

A 4 7 B 88/16

A 4 7 L 15/42

F I

A 4 7 B 88/14

A 4 7 B 88/16

A 4 7 L 15/42

テーマコード(参考)

A 3 B 0 6 0

C 3 B 0 8 2

B

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2002-177809 (P2002-177809)

(22) 出願日

平成14年6月18日(2002.6.18)

(71) 出願人 000005832

松下電工株式会社

大阪府門真市大字門真1048番地

(74) 代理人 100111556

弁理士 安藤 淳二

(72) 発明者 川手 隆

大阪府門真市大字門真1048番地松下電

工株式会社内

Fターム(参考) 3B060 NA04 NB04 ND04 NE06 PA01

PA03 PB05

3B082 BB01

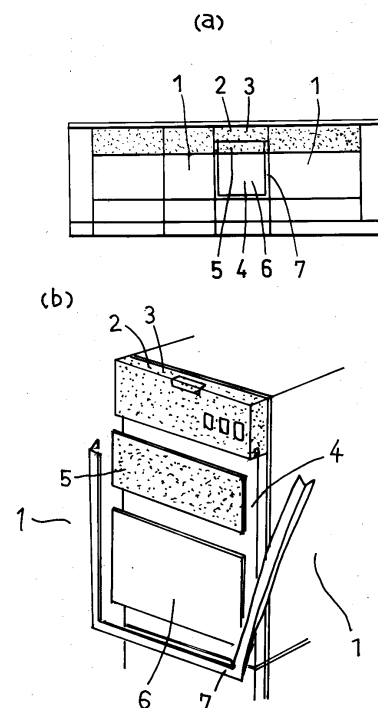
(54) 【発明の名称】 横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造

(57) 【要約】

【課題】 食器洗い乾燥機、冷蔵庫等の設備機器で扉前面へ枠体で化粧パネルを固着する設備機器が他のキャビネットと横のラインを合わせることができ、意匠性を高めることができる横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を提供する。

【解決手段】 他のキャビネットの引出やガスレンジのラインと位置合わせするために、横ライン形成パネル5を配設するものである。キッチンキャビネット1間に設けられる食器洗い乾燥機2等の設備機器3の扉前面4に少なくとも1枚の横ライン形成パネル5を配設して、化粧パネル6とともに横ライン形成パネル5と化粧パネル6の側端部を枠体7で固着する。食器洗い乾燥機2等の設備機器3は、食器洗い乾燥機2の他、冷蔵庫、ガスレンジ等カウンターの下部にビルドインされる設備機器で化粧パネル6で扉表面を他のキャビネットの面材と合わせる設備機器3である。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

キッチンキャビネット間に設けられる食器洗い乾燥機等の設備機器の扉前面に少なくとも1枚の横ライン形成パネルを配設して、化粧パネルとともに横ライン形成パネルと化粧パネルの側端部を枠体で固着することを特徴とする横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造。

**【請求項 2】**

上記横ライン形成パネル本体の下端を除く周縁に一段下がった段部を設けた横ライン形成パネルと該横ライン形成パネルの下端部に挿着される四角形状の化粧パネルとを用い、設備機器本体の扉の上部前板に横ライン形成パネルの上段部を挿着し、且つ横ライン形成パネルの下端部に化粧パネルの上側端部を挿入するとともに、前記接続された横ライン形成パネルと化粧パネルの側端部を略U字状をした枠体で挟持し設備機器の扉前面に固着することを特徴とする横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造。

10

**【請求項 3】**

上記横ライン形成パネル本体の裏面側の上下側端部に横方向に連続する切欠部を設けた横ライン形成パネルと該横ライン形成パネルの上端部に挿着される四角形状の第1化粧パネルと該横ライン形成パネルの下端部に挿着される四角形状の第2化粧パネルとを用い、横ライン形成パネルの上端部に第1化粧パネルの下側端部を挿入し、且つ横ライン形成パネルの下端部に第2化粧パネルの上側端部を挿入するとともに、前記接続された横ライン形成パネルと第1化粧パネルと第2化粧パネルとの側端部を略U字状をした枠体で挟持し設備機器の扉前面に固着することを特徴とする横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造。

20

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、キッチンキャビネットに設けられる食器洗い乾燥機等の設備機器における、横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

従来より、図8及び図9に示すように、キッチンキャビネット31間の食器洗い乾燥機32、冷蔵庫等の設備機器33の扉前面へ化粧パネル35を取り付ける構造の設備機器33では、他のキャビネット31の扉や取っ手とライン34が揃わないという問題がある。

30

**【0003】**

例えば食器洗い乾燥機32の場合、食器洗い乾燥機能や食器の収納容量等の関係で扉の高さ寸法が決まっており、化粧パネル35の高さ寸法も大きく、他のキャビネット31の扉や取っ手とライン34が揃うように任意の高さにすることができなかつた。

**【0004】**

また、図10に示すように、食器洗い乾燥機、冷蔵庫等の設備機器33の扉前面への化粧パネル35の取り付けは、扉を少し引き出し、枠体37の左右の4か所のネジ40を外し、下辺の3か所のネジ40をゆるめて、枠体37を手前に引き外方向へ少し広がる状態にし、四角形状の1枚の化粧パネル35を枠体37と扉39の間に挿入し、枠体37の下方を持ち上げて、化粧パネル35を扉上部の溝部にはさみ、左右4か所のネジ40を止める。

40

**【0005】****【発明が解決しようとする課題】**

本発明は、上記の問題点を解消するためのもので、食器洗い乾燥機、冷蔵庫等の設備機器で扉前面へ枠体で化粧パネルを固着する設備機器が他のキャビネットと横のラインを合わせることができ、意匠性を高めることができる横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を提供するものである。

**【0006】**

50

**【課題を解決するための手段】**

本発明の請求項 1 記載の取付構造は、キッチンキャビネット間に設けられる食器洗い乾燥機等の設備機器の扉前面に少なくとも 1 枚の横ライン形成パネルを配設して、化粧パネルとともに横ライン形成パネルと化粧パネルの側端部を枠体で固着することを特徴とする。

**【0007】**

このものにあつては、横ライン形成パネルと化粧パネルとの色柄、材質、表面の艶等を異なるようにして、横ライン形成パネルと化粧パネルとの間に境界ラインができ、他のキャビネットと横のラインを合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。

**【0008】**

本発明の請求項 2 に記載の横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造は、横ライン形成パネル本体の下端を除く周縁に一段下がった段部を設けた横ライン形成パネルと該横ライン形成パネルの下端部に挿着される四角形状の化粧パネルとを用い、設備機器本体の扉の上部前板に横ライン形成パネルの上段部を挿着し、且つ横ライン形成パネルの下端部に化粧パネルの上側端部を挿入するとともに、前記接続された横ライン形成パネルと化粧パネルの側端部を略 U 字状をした枠体で挟持し設備機器の扉前面に固着することを特徴とする。

**【0009】**

このものにあつては、横ライン形成パネルと化粧パネルとの境界ラインを、横ライン形成パネルが化粧パネルから突出した状態で形成し、境界ラインに陰影ができラインが引き立つため、他のキャビネットと横のラインをはっきりと合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。また、横ライン形成パネルを他のキャビネットと横のラインに合わせて上下方向に微調整ができ、施工状態に対応して横のライン合わせができ、意匠性の向上ができる。

**【0010】**

本発明の請求項 3 に記載の横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造は、上記横ライン形成パネル本体の裏面側の上下側端部に横方向に連続する切欠部を設けた横ライン形成パネルと該横ライン形成パネルの上端部に挿着される四角形状の第 1 化粧パネルと該横ライン形成パネルの下端部に挿着される四角形状の第 2 化粧パネルとを用い、横ライン形成パネルの上端部に第 1 化粧パネルの下側端部を挿入し、且つ横ライン形成パネルの下端部に第 2 化粧パネルの上側端部を挿入するとともに、前記接続された横ライン形成パネルと第 1 化粧パネルと第 2 化粧パネルとの側端部を略 U 字状をした枠体で挟持し設備機器の扉前面に固着することを特徴とする。

**【0011】**

このものにあつては、上部の第 1 化粧パネルと下部の第 2 化粧パネルとの色柄、材質、表面の艶等を異なるようにして、上部の化粧パネルと下部の化粧パネルとの間に境界ラインができ、さらに、横ライン形成パネルと上下の化粧パネルとの境界ラインを、横ライン形成パネルが化粧パネルから横方向に幅を持って突出した状態で形成し、境界ラインに陰影ができラインが引き立つため、他のキャビネットと幅を持った横のラインを合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。また、横ライン形成パネルを他のキャビネットと横のラインに合わせて上下方向に微調整ができ、施工状態に対応して横のライン合わせができ、意匠性の向上ができる。

**【0012】****【発明の実施の形態】****(実施形態 1)**

以後、本発明の実施形態 1 を、図を用いて説明する。

本発明の実施形態 1 における横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造は、他のキャビネットの引出やガスレンジのラインと位置合わせするために、横ライン形成パネルを配設するものである。

図 1 は、本発明の実施形態 1 にして形成されたものである。

10

20

30

40

50

## 【0013】

図1に示すように、キッチンキャビネット1間に設けられる食器洗い乾燥機2等の設備機器3の扉前面4に少なくとも1枚の横ライン形成パネル5を配設して、化粧パネル6とともに横ライン形成パネル5と化粧パネル6の側端部を枠体7で固着する。

## 【0014】

食器洗い乾燥機2等の設備機器3は、食器洗い乾燥機2の他、冷蔵庫、ガスレンジ等カウンターの下部にビルドインされる設備機器で化粧パネル6で扉表面を他のキャビネットの面材と合わせる設備機器3である。

## 【0015】

横ライン形成パネルと化粧パネルは、表面がPETやメラミン等の化粧シートで合板を基材としたものや、アクリル樹脂やポリカーボネート等の樹脂製や鉄やアルミニウム等の金属製の薄板で、キャビネットの扉や前板の面材と同じ仕様のもを、厚みが3mmから5mm程度の薄板としたものが適する。

## 【0016】

また、枠体はABS樹脂等の合成樹脂製の押し出し品かアルミニウム等の金属製の押し出し品であっても良い。

## 【0017】

図7に示すように、横ライン形成パネル5と化粧パネル6との設備機器3の扉前面4への取付方法は、食器洗い乾燥機2、冷蔵庫等の設備機器3の扉前面4への横ライン形成パネル5と化粧パネル6との取付は、扉を少し引き出し、枠体7の左右の4か所の左右取付ネジ12を外し、下辺の3か所の下辺取付ネジ13をゆるめて、枠体7を手前に引き外方向へ少し広がる状態にし、四角形状の化粧パネル6と横ライン形成パネル5とを枠体7と扉前面4の間に挿入し、枠体7の下方を持ち上げて、横ライン形成パネル5を扉上部の溝部にはさみ、左右4か所の左右取付ネジ12と下辺取付ネジ13で固着する。

## 【0018】

以上の説明により、本実施形態1では、横ライン形成パネルと化粧パネルとの色柄、材質、表面の艶等を異なるようにして、横ライン形成パネルと化粧パネルとの間に境界ラインができ、他のキャビネットと横のラインを合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。

## 【0019】

(実施形態2)

以後、本発明の実施形態2を、図を用いて説明する。

本発明の実施形態2における横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造は、他のキャビネットの引出のラインと合わせるように、段違いの化粧パネルを設けるものである。

図2及び図3は、本発明の実施形態2にして形成されたものである。

## 【0020】

横ライン形成パネル5本体の下端を除く周縁に一段下がった段部8を設けた横ライン形成パネル5と該横ライン形成パネル5の下端部に挿着される四角形状の化粧パネル6とを用い、設備機器3本体の扉の上部前板に横ライン形成パネル5の上段部を挿着し、且つ横ライン形成パネル5の下端部に化粧パネル6の上側端部を挿入するとともに、前記接続された横ライン形成パネル5と化粧パネル6の側端部を略U字状をした枠体7で挟持し設備機器3の扉前面4に固着する。

## 【0021】

設備機器3本体の扉の上部前板に横ライン形成パネル5の上段部を挿着し、且つ横ライン形成パネル5の下端部に化粧パネル6の上側端部を挿入する横方向に連続する切欠部11を設けているため、横ライン形成パネル5を上下方向に他のキャビネットの横ラインに合わせて微調整ができる。

## 【0022】

食器洗い乾燥機2等の設備機器3は、食器洗い乾燥機2の他、冷蔵庫、ガスレンジ等カウ

10

20

30

40

50

ンターの下部にビルドインされる設備機器で化粧パネル 6 で扉表面を他のキャビネットの面材と合わせる設備機器 3 である。

【0023】

横ライン形成パネルと化粧パネルは、表面がPETやメラミン等の化粧シートで合板を基材としたものや、アクリル樹脂やポリカーボネート等の樹脂製や鉄やアルミニウム等の金属製の薄板で、キャビネットの扉や前板の面材と同じ仕様のもを、厚みが3mmから5mm程度の薄板としたものが適する。

【0024】

また、枠体はABS樹脂等の合成樹脂製の押し出し品かアルミニウム等の金属製の押し出し品であっても良い。

【0025】

横ライン形成パネル 5 と化粧パネル 6 との設備機器 3 の扉前面 4 への取付方法は、実施形態 1 と同じ取付方法による。

【0026】

以上の説明により、本実施形態 2 では、横ライン形成パネルと化粧パネルとの境界ラインを、横ライン形成パネルが化粧パネルから突出した状態で形成し、境界ラインに陰影ができラインが引き立つため、他のキャビネットと横のラインをはっきりと合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。また、横ライン形成パネルを他のキャビネットと横のラインに合わせて上下方向に微調整ができ、施工状態に対応して横のライン合わせができ、意匠性の向上ができる。

【0027】

(実施形態 3)

以後、本発明の実施形態 3 を、図を用いて説明する。

本発明の実施形態 3 における横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造は、他のキャビネットの引出の取っ手のラインと合わせるように、上下の化粧パネル間に段違いの帯状で横方向のラインを設けるものである。図 4 及至図 6 は、本発明の実施形態 3 にして形成されたものである。

【0028】

横ライン形成パネル 5 本体の裏面側の上下側端部に横方向に連続する切欠部 11 を設けた横ライン形成パネル 5 と該横ライン形成パネル 5 の上端部に挿着される四角形状の第 1 化粧パネル 9 と該横ライン形成パネル 5 の下端部に挿着される四角形状の第 2 化粧パネル 10 とを用い、横ライン形成パネル 5 の上端部に第 1 化粧パネル 9 の下側端部を挿入し、且つ横ライン形成パネル 5 の下端部に第 2 化粧パネル 10 の上側端部を挿入するとともに、前記接続された横ライン形成パネル 5 と第 1 化粧パネル 9 と第 2 化粧パネル 10 との側端部を略 U 字状をした枠体 7 で挟持し設備機器 3 の扉前面 4 に固着する。

【0029】

設備機器 3 本体の扉の上部前板に第 1 化粧パネル 9 の上段部を挿着し、且つ横ライン形成パネル 5 の上下側端部に化粧パネルの端部を挿入する横方向に連続する切欠部 11 を設けているため、横ライン形成パネル 5 を上下方向に他のキャビネットの横ラインに合わせて微調整ができる。

【0030】

食器洗い乾燥機 2 等の設備機器 3 は、食器洗い乾燥機 2 の他、冷蔵庫、ガスレンジ等カウンターの下部にビルドインされる設備機器で化粧パネル 6 で扉表面を他のキャビネットの面材と合わせる設備機器 3 である。

【0031】

横ライン形成パネルと化粧パネルは、表面がPETやメラミン等の化粧シートで合板を基材としたものや、アクリル樹脂やポリカーボネート等の樹脂製や鉄やアルミニウム等の金属製の薄板で、キャビネットの扉や前板の面材と同じ仕様のもを、厚みが3mmから5mm程度の薄板としたものが適する。横ライン形成パネルは、他のキャビネットの取っ手と同材質のものとする場合、木製や金属製となる。

10

20

30

40

50

## 【0032】

また、枠体はABS樹脂等の合成樹脂製の押し出し品かアルミニウム等の金属製の押し出し品であっても良い。

## 【0033】

横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付方法は、実施形態1と同様に、食器洗い乾燥機2、冷蔵庫等の設備機器3の扉前面4への化粧パネル6の取付は、扉を少し引き出し、枠体7の左右の4か所の左右取付ネジ12を外し、下辺の3か所の下辺取付ネジ13をゆるめて、枠体7を手前に引き外方向へ少し広がる状態にし、四角形状の第2化粧パネル10と横ライン形成パネル5と第1化粧パネル9とを枠体7と扉前面4の間に挿入し、枠体7の下方を持ち上げて、第1化粧パネル9を扉上部の溝部にはさみ、左右4か所の左右取付ネジ12と下辺取付ネジ13で固着する。

10

## 【0034】

以上の説明により、本実施形態3では、上部の第1化粧パネルと下部の第2化粧パネルとの色柄、材質、表面の艶等を異なるようにして、上部の化粧パネルと下部の化粧パネルとの間に境界ラインができ、さらに、横ライン形成パネルと上下の化粧パネルとの境界ラインを、横ライン形成パネルが化粧パネルから横方向に幅を持って突出した状態で形成し、境界ラインに陰影ができラインが引き立つため、他のキャビネットと幅を持った横のラインを合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。また、横ライン形成パネルを他のキャビネットと横のラインに合わせて上下方向に微調整ができ、施工状態に対応して横のライン合わせができ、意匠性の向上ができる。

20

## 【0035】

## 【発明の効果】

以上の説明により、本発明の請求項1記載の横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造によると、横ライン形成パネルと化粧パネルとの色柄、材質、表面の艶等を異なるようにして、横ライン形成パネルと化粧パネルとの間に境界ラインができ、他のキャビネットと横のラインを合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。

## 【0036】

本発明の請求項2に記載の横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造によると、横ライン形成パネルと化粧パネルとの境界ラインを、横ライン形成パネルが化粧パネルから突出した状態で形成し、境界ラインに陰影ができラインが引き立つため、他のキャビネットと横のラインをはっきりと合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。

30

## 【0037】

本発明の請求項3に記載の横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造によると、上部の第1化粧パネルと下部の第2化粧パネルとの色柄、材質、表面の艶等を異なるようにして、上部の化粧パネルと下部の化粧パネルとの間に境界ラインができ、さらに、横ライン形成パネルと上下の化粧パネルとの境界ラインを、横ライン形成パネルが化粧パネルから横方向に幅を持って突出した状態で形成し、境界ラインに陰影ができラインが引き立つため、他のキャビネットと幅を持った横のラインを合わせることができ、キャビネット全体の外観の意匠性を高めることができる。

40

## 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態1に係る横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を示し、(a)はキッチンキャビネット間でのライン形成状態を示す正面図で、(b)は設備機器の扉前面を示す要部斜視図である。

【図2】本発明の実施形態2に係る横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を示す要部斜視図である。

【図3】本発明の実施形態2に係る横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を示し、(a)は化粧パネルの横ライン形成パネルへの挿入状態を示す要部正面図で、(b)は要部側面図である。

50

【図 4】本発明の実施形態 3 に係る横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を示す要部斜視図である。

【図 5】本発明の実施形態 3 に係る横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を示し、キッチンキャビネット間でのライン形成状態を示す正面図である。

【図 6】本発明の実施形態 3 に係る横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を示し、( a ) は化粧パネルの横ライン形成パネルへの挿入状態を示す要部正面図で、( b ) は要部側面図である。

【図 7】本発明の横ライン形成パネルと化粧パネルとの設備機器の扉前面への取付構造を示し、横ライン形成パネルと化粧パネルとを枠体で挟持し設備機器の扉前面に固着する状態を示す要部斜視図である。

10

【図 8】従来の設備機器の扉前面への取付構造におけるキッチンキャビネット間でのライン形成状態を示す正面図である。

【図 9】従来の設備機器の扉前面への取付構造を示す斜視図である。

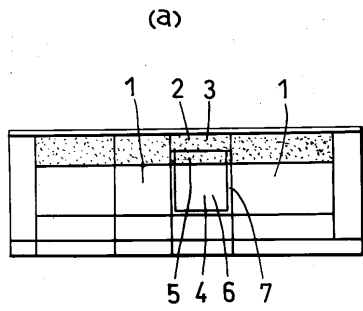
【図 10】従来の設備機器の扉前面への化粧パネル取付状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

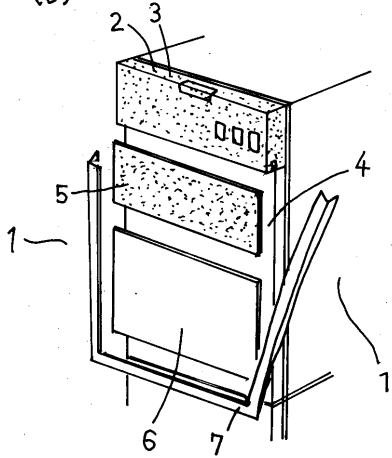
- 1 キッチンキャビネット
- 2 食器洗い乾燥機
- 3 設備機器
- 4 扉前面
- 5 横ライン形成パネル
- 6 化粧パネル
- 7 枠体
- 8 段部
- 9 第 1 化粧パネル
- 10 第 2 化粧パネル
- 11 切欠部
- 12 左右取付ネジ
- 13 下辺取付ネジ

20

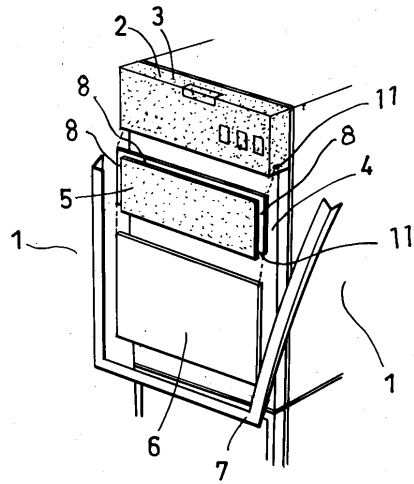
【 図 1 】



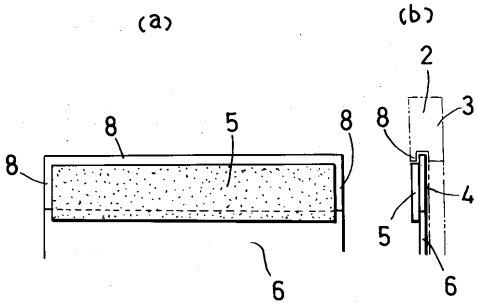
(b)



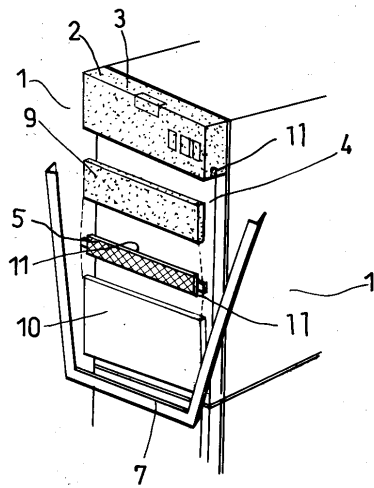
【 図 2 】



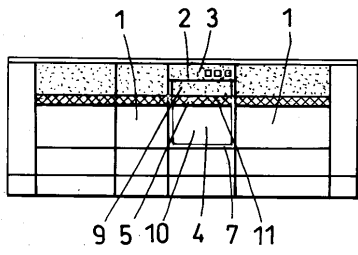
【 図 3 】



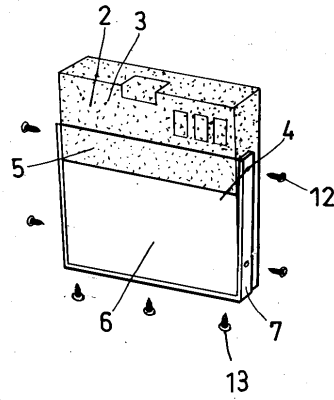
【 図 4 】



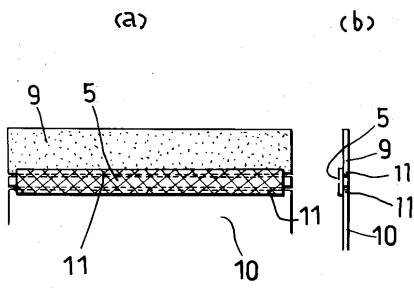
【 図 5 】



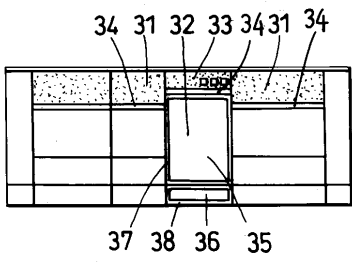
【 図 7 】



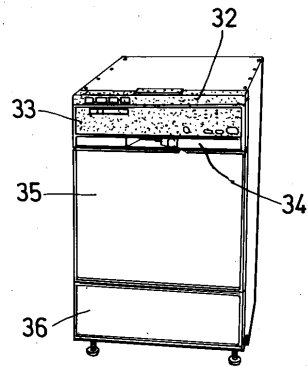
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【図 10】

